

# 東野地区農業振興基本計画

## (東野地区 人・農地プラン)

### 計画策定委員

座長 三宅 孝欣  
委員 篠原 重遠 丸山 文憲 千藤 安雄 千藤 重明  
千藤 敏美 加藤 浩恭 三宅 一彰 長谷川 勝美

事務局 J A 東美濃農業協同組合 恵那支店  
J A 恵那アグリセンター  
恵那市役所 農政課

計画策定（当初） 平成 23年 4月 1日  
計画期間（中期） 始： 令和 3年 4月 1日  
至： 令和 13年 3月 31日  
更新年月日 令和 2年 12月 15日

東野地区農業振興協議会

# 第1 地区農業の現状

## 1 農業生産の動向

### (1) 地区農業の取り組み経緯及び農業粗生産額の推移

東野地区は、明治末期より昭和初期にかけ養蚕、蚕種製造が盛んで、専業農家が90%を占め生活水準の比較的高い農家が多々みうけられた。昭和30年代後半からの高度経済成長に伴い、農業主体の生活から企業等へ勤務し休日等に農作業を行う稲作主体の兼業農家に推移してきた。このような状況の中、昭和50年代半ばから県営圃場整備事業が始まり圃場面積が大きくなったことに伴い、農機具の大型化等による農家の経済的負担が増大した。この負担の軽減を図るため、平成3年に水田農業確立対策事業の地域営農加算を原資として東野地区農業振興協議会に機械化部会を設置し農機具を導入、共同利用し現在に至っている。ただし自己完結型の経営が多く営農組織の設立は難しい状況である。

### (2) 主要品目の作付け状況

米の生産調整や高齢化・後継者不足などにより水稻の作付け面積は減少傾向にあるなか、農業生産法人によるニンニクの作付けは増加している。また、保全管理等不作付けの農地も増加傾向にある。

### (3) 主要品目の生産状況

単位:面積(a)

【表1】

年度	作付地					合計	保全 管理等	備考	
	水稻	転作							転作小計
		野菜類・果樹等							
		豆類	にんにく	その他					
S60	12,940	580	-	869	1,449	14,396	-		
H02	11,150	325	-	1,123	1,448	12,602	-	※	
H22	10,386	386	-	2,471	2,857	13,243	1,698		
H27	9,220	124	940	2,016	3,080	12,301	2,002		
R01	9,042	82	1,467	1,662	3,221	12,253	2,148		

※圃場整備により減少

## 2 農業構造の動向

### (1) 農業従事者

農業に従事する者の66%が65歳以上であり、高齢化が進んでいる。一方で高齢者雇用安定法の改正により令和7年には企業等の定年が65歳となり、農業従事者の高齢化対策が厳しくなることが予想される。

令和元年に「人・農地プラン」に位置付けられている担い手は、個人5経営体・法人2経営体である。その他に「人・農地プラン」には位置付けされていない担い手も数名いる。また、他地域の担い手も作付けしている。

## (2) 農地利用

農地の動向は、平成 27 年（2015 年）の 176.0ha から令和元年（2019 年）には 174.6ha と減少しており、表 1 にあるように作付け面積も減少し保全管理など遊休農地が増加している。さらに、耕作放棄地も農地全体の約 14%（24.66ha）となっており、年々増加傾向にある。

また、幹線水利として、保古の湖用水・飯沼川用水・山本用水があり、それぞれの管理組合により維持管理が行われているが、老朽化による側壁の劣化、漏水などが見受けられる。

## 第 2 地区農業の問題点・課題

### 1 農業従事者

高齢化が進んでいるなか、後継者がいない農家は約 60%、自ら耕作出来ない従事者は 5 年後で 45%、10 年後は 75%あり農家個々で解決できることではないことから、集落単位や農地の団地単位など農地利用と一体に対応することが必要である。

### 2 農地利用

平成 9 年度で圃場整備が完了し、優良農地として後世へ引き継ぐ条件は整っている。この優良農地の荒廃を防止するため、食味の良い米の生産が出来る水田を主体とした保全を推進することが重要であると共に、年々増加傾向にあるイノシシ・ニホンジカ等による被害防止対策を講じる必要がある。

このため、農地の貸し手借り手の相談、担い手への集積、獣害防止対策など地域の調整機能としての農業振興協議会の役割は重要である。

また、幹線水利の整備については国・県の補助事業を活用し計画的に整備することが望まれる。

### 3 農村環境の整備

当地区の生活環境面の基礎整備の上水道は、100%普及し、下水道関係は集落排水事業により白坂地区・小野川地区を除き下水道は 100%普及・白坂地区・小野川地区は合併浄化槽を設置し 90%の普及している。

当地区の水田の水利用は、保古の湖用水・飯沼川用水・山本用水と完備しているが、施設の老朽化による漏水及び住宅開発により機能として十分ではなく整備が必要である。

自然環境の保全を行いながら文化生活をする。

### 4 地区の現状把握

#### (1) アンケートの実施

地区の農地利用に関して現状を把握するため、定期的にアンケートを実施する。主な内容は、耕作者の年齢、所在不明農地の確認、耕作状況、担い手への貸付けの希望の有無、5 年先・10 年先の耕作予定、後継者の有無、中間管理機構の利用希望の有無、農地集約化の可否、今後の耕作拡大の有無等について調査を実施した。今後は、必要に応じて調査項目を変更する。

(2) アンケートの実施時期 1回目 令和元年(最新)

(3) アンケートの結果

ア	地区内の耕地面積	178.30ha
イ	アンケート調査に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	92.48ha
ウ	地区内における65歳以上の農業者の耕作面積の合計	69.73ha
	(ア) うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	36.89ha
	(イ) うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	7.48ha
エ	地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	11.3ha

(4) その他 別紙、アンケート調査結果(グラフ)、アンケート調査結果(地図)

## 第3 地区農業の基本構想

### 1 基本方向

東野地区は、中山間地域であり中山間地域特有の多面的機能を有し水資源確保、自然環境保全等大切な役目を果たしている。しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足に加え、獣害により遊休農地や耕作放棄地が増加傾向にあることから、担い手が主体となる地域づくりが望まれる。

このため、水田農業における担い手づくり対策を重点課題として、地域水田農業ビジョンの実践と地域実態に即した組織づくりに取り組んでいく。

### 2 重点項目

(1) 農業管理調整機能の強化

ア 東野地区農業振興協議会の強化

(ア) 各種団体の代表者と農事改良組合による組織の強化

(2) 人材の育成確保 (担い手の育成)

ア 水田農業の確立

(ア) 地域合意による集落づくり及び組織化・法人化

(イ) 農地利用集積円滑化事業の推進

(ウ) 農作業受託の実施

(3) 環境保全型農業の推進

ア 環境にやさしい農業

(ア) 環境保全への取り組み

(イ) 土づくり

(ウ) 資材の節減

(エ) 水資源の確保・用水の整備

(4) 安全・安心な東野ブランドの確立

ア マーケティング強化

(ア) 地産地消運動の取り組み

(イ) 「うまい米」

(ウ) 「新鮮な野菜」

### 3 具体的方策

(1) 農業管理調整機能

ア 東野地区農業振興協議会の強化、東野まちづくり委員会の協力

(2) 人材育成確保（担い手の育成）

ア 恵那支店を核とした集落営農の立ち上げ

イ 新たな担い手の育成

ウ 「サポートひがしみの」「農業法人(有)東野」との連携・支援

エ 農地・農作業の農地利用集積円滑化促進事業

(3) 環境保全型農業の推進

ア 地域資源の有効利用（農地）（新鮮な水）

イ 堆肥センターの有効活用

ウ 肥料・農薬の適正使用推進

エ 耕作放棄地解消に向けた取り組み

オ 水資源確保、用水の整備の取り組み

(4) 安全・安心な東野ブランドの確立

ア 地産地消に向け地元の直売所(女性・高齢者の生きがいの場づくり、遊休農地・耕作放棄地の解消)

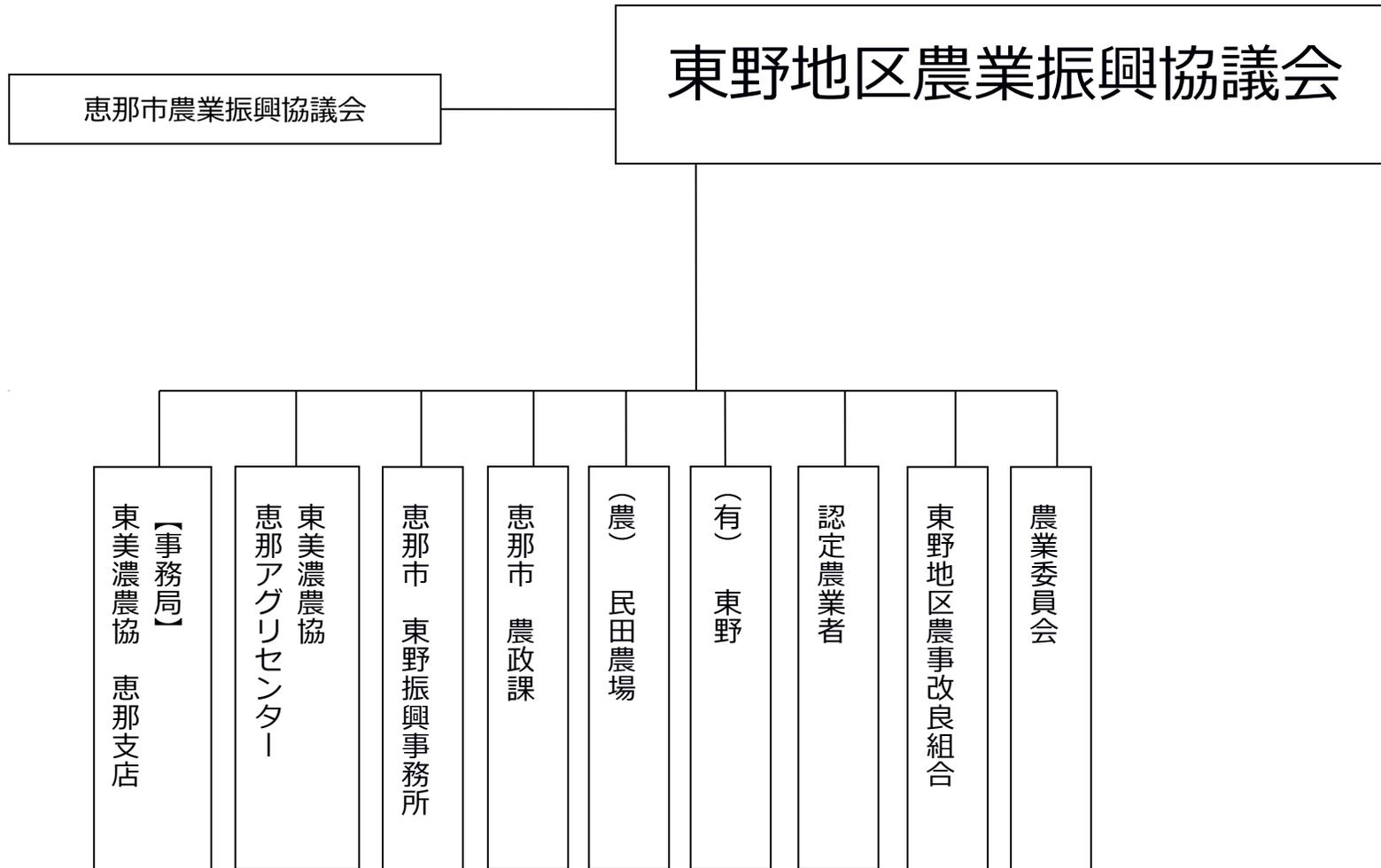
イ 学校給食へ地元農産物の提供・東野産コシヒカリの供給

ウ ぎふクリーン農業登録拡大

## 第4 事業実施計画

	事業名	事業内容	事業効果	事業主体	事業年度	概算事業費
1	農業後継者育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 恵那支店を核とした集落営農の立ち上げ</li> <li>・ 農地・農作業の農地利用集積円滑化促進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耕作放棄地発生抑制</li> <li>・ 労働力の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業振興協議会</li> </ul>	令和3年～ 順次整備	
2	環境保全型農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域資源の有効利用</li> <li>・ 耕作放棄地解消に向けた取り組み</li> <li>・ 水資源確保、用水の整備の取り組み</li> <li>・ 学校給食へ地元農産物の提供・東野産コシヒカリの供給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就農者の農業への定着、規模拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業振興協議会</li> <li>・ (有)東野</li> </ul>	令和3年～ 順次整備	
3	中山間地域等直接支払制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地集積の推進、耕作放棄地の解消</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業者の高齢化が一層進む中、農地の管理者（受け手）となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中山間地域等直接支払交付金制度各協定</li> </ul>	令和3年～ 順次整備	
4	多面的機能支払	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業施設の維持と補修</li> <li>・ 共同活動の継続化</li> <li>・ 環境保全向上活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 痛んだ用水路、排水路の修理</li> <li>・ 農業者と自治体と共同作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東野農地管理組合</li> </ul>	令和3年～ 順次整備	

# 東野地区農業関係組織図



別紙1 人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
恵那市	東野地区	令和 2 年 12 月 15 日	令和 2 年 12 月 15 日

1 対象地区の現状

(1) 地区内の耕地面積	178.30 ha
(2) アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	92.48 ha
(3) 地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	69.73 ha
ア うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	36.89 ha
イ うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	7.48 ha
(4) 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	19.95 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

東野地区は、中山間地域であり中山間地域特有の多面的機能を有し水資源確保、自然環境保全等大切な役目を果たしている。しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足に加え、獣害により遊休農地や耕作放棄地が増加傾向にあることから、担い手が主体となる地域づくりが望まれる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

重点項目として、人材育成確保（担い手の育成）を掲げ推進していく。また、東野地区農業振興協議会では地域の農地の調整機能として、農地の貸し手借り手の相談、担い手への集積、獣害防止対策などの役割を担う。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

- |                                |
|--------------------------------|
| ①恵那支店を核とした集落営農の立ち上げ            |
| ②新たな担い手の育成                     |
| ③「サポートひがしみの」「農業法人(有)東野」との連携、支援 |
| ④農地・農作業の農地利用集積円滑化促進事業の推進       |

## 別紙2 今後の地域の中心となる経営体

### (1) 担い手（認定農業者等）

No	属性	経営体（氏名）	申請時		今後の農地利用計画		備考
			経営内容 （作目）	経営規模 （ha、頭数等）	経営内容 （作目）	経営規模 （ha、頭数等）	
1	認定 農業 法人	（農）有限会社東野	水稲 にんにく かぼちゃ モロヘイヤ 自然薯 ピーナツ	1.0 9.0 1.5 0.2 <sup>12.50</sup> 0.4 ha 0.4	水稲 にんにく かぼちゃ モロヘイヤ 自然薯 ピーナツ	1.0 18.5 2.0 0.2 <sup>22.50</sup> 0.4 ha 0.4	
2	認定 農業 法人	（農）民田農場	水稲 水稲苗 水稲（作業受託）	31.6 <sup>31.60</sup> ha	水稲 水稲苗 水稲（作業受託）	40.3 <sup>40.30</sup> ha	
3	認定 農業者	千藤 重明	水稲 夏秋トマト 水稲（作業受託）	2.00 0.10 0.44 <sup>2.54</sup> ha	水稲 夏秋トマト 水稲（作業受託）	2.10 0.15 0.45 <sup>2.70</sup> ha	
4	認定 農業者	三宅 孝欣	水稲 夏秋ナス	1.55 0.03 1.58 ha	水稲 夏秋ナス	2.00 0.04 2.04 ha	
5	認定 農業者	千藤 敏美	水稲 夏秋トマト 夏秋ナス 野菜苗 その他野菜	1.44 0.05 0.02 <sup>1.63</sup> 0.03 ha 0.09	水稲 トマト ナス 野菜苗 その他野菜	2.00 0.10 0.05 <sup>2.26</sup> 0.03 ha 0.08	

### (2) 地域の担い手（認定農業者以外）

No	属性	経営体（氏名）	策定時（R2）		今後の農地利用計画		備考
			経営内容 （作目）	経営規模 （ha、頭数等）	経営内容 （作目）	経営規模 （ha、頭数等）	
1	個人	藤井 達朗	水稲	1.8 ha		- ha	
2	個人	長谷川 勝美	水稲	1.0 ha		- ha	

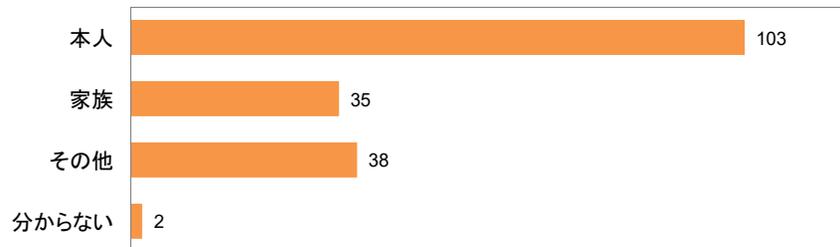
# 農地の利用に関するアンケート

恵那市 東野 地区

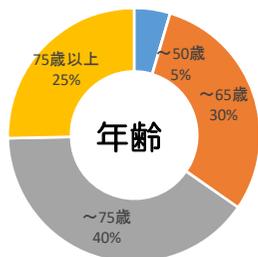
アンケート実施期間: 令和元年10月15日～令和2年3月10日

農地面積 1,970,546 回答面積 1,192,843 回答率 60.5%  
 対象者数 245 回答数 165 回答率 67.35%

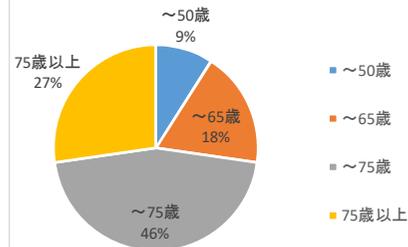
## 問1 所有農地で主に農業に従事している方はどなたで年齢はおいくつで…



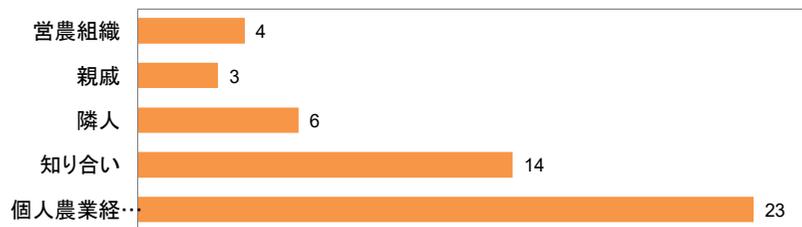
### 問1 農業従事者の年齢



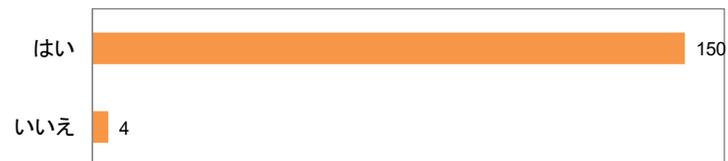
### 問2 農業従事者の年齢



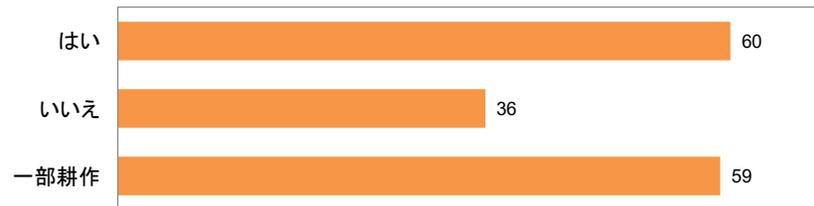
## 問2 問1で【その他】に○を記入された方は、誰が農業に従事していますか



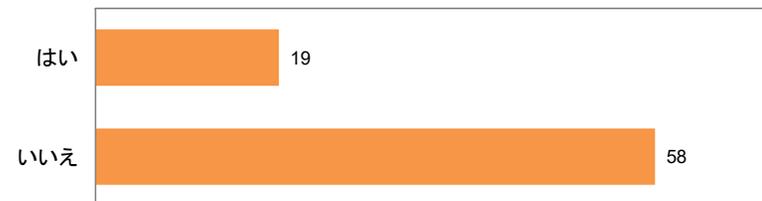
## 問3 所有する農地の場所を把握していますか



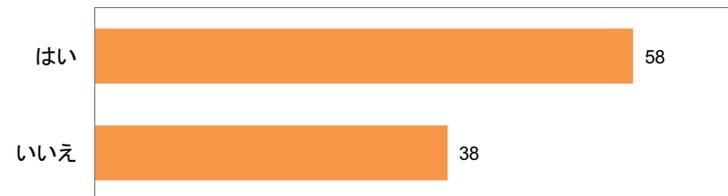
## 問4 所有する農地全てを耕作していますか



## 問5 問4で【はい】に回答された方は、自己所有地以外の農地も耕作していますか



## 問6 問4で【いいえ・一部耕作】に回答された方は、現在、耕作していない農地の貸付を担い手に希望されますか

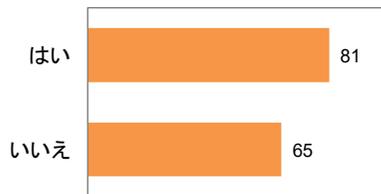


■ 問7 問6で【いいえ】と回答された方は、貸付しない理由をお答えください

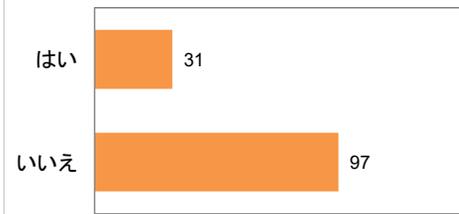
[理由]

- 面積が少なく、自分で管理出来る・自分で管理したい(自家栽培をしたい)
- 既に貸している
- 農地・場所があまり良くない・耕作面積が少ない・機械の出入り口がない
- 鳥獣被害がある
- 農地転用を考えている
- やり手がないし金にならないからやる理由がない
- 後継者がいる
- 仕組みが分からない

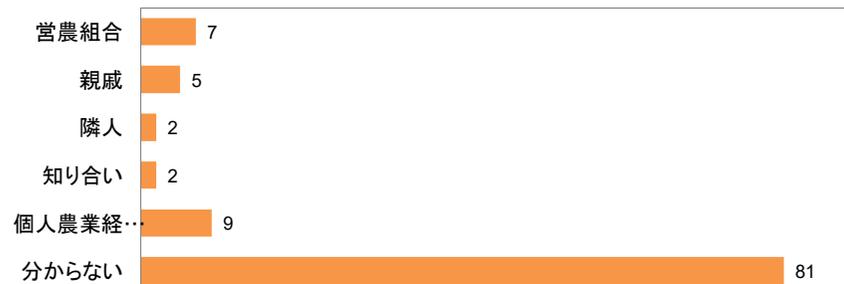
■ 問8-1 5年先も継続して自ら耕作できますか



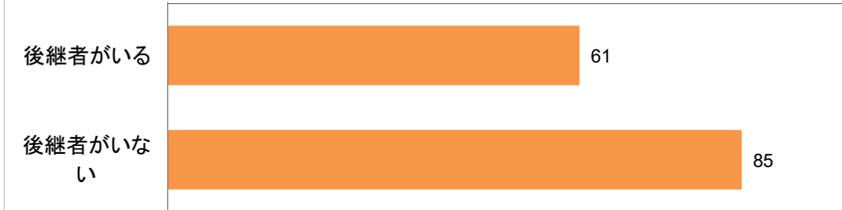
■ 問8-2 10年先も継続して自ら耕作できますか



■ 問9 問8で【いいえ】に○を記入された方は、誰が耕作しますか



■ 問10 農業後継者はいますか



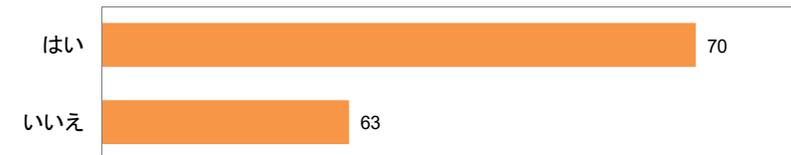
■ 問11 耕作できなくなったときに、中間管理機構を利用して農地を預けたいですか



[いいえ]の理由

- ・他人に貸しているため
- ・後継者(子ども)の意思に任せてある

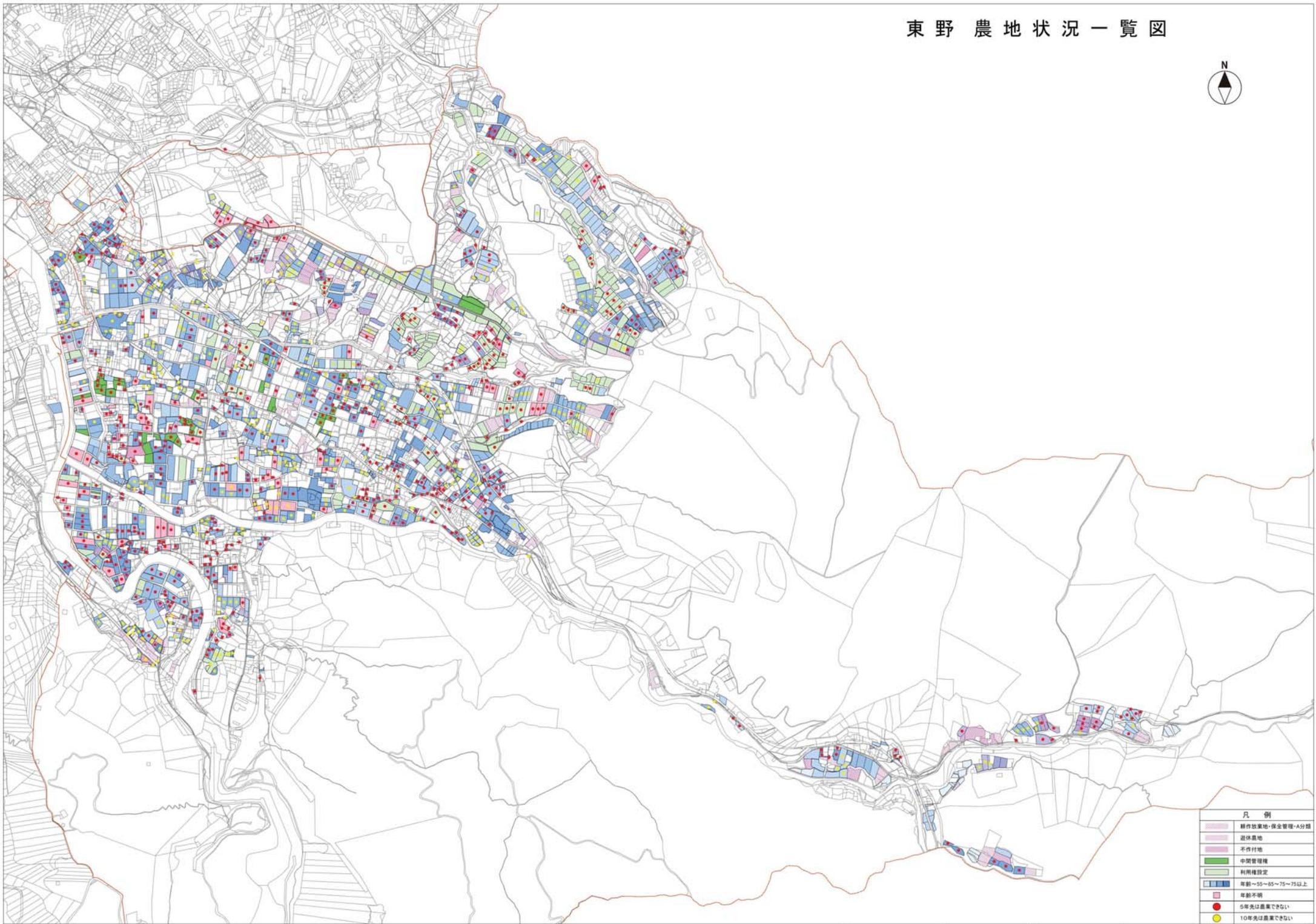
■ 問12 農地の集約化は可能ですか



■ 問13 農地を借りて耕作面積を拡大したいですか



# 東野 農地状況一覽図



凡例	
	耕作放棄地・保全管理・A分類
	遊休農地
	不作付地
	中間管理種
	利用種設定
	年齢～55～65～75～75以上
	年齢不明
	5年又は農業できない
	10年又は農業できない

0 0.4 0.8 1.2 1.6 2.0 km